

平成31年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

区名	番号	項目	提案内容の概要	所管局名	対応 ※一部対応含む
磯子	1	女性福祉に関する相談体制の強化	1 女性福祉相談員の増員 2 専門相談員(弁護士、カウンセラー)の配置 3 対応件数増に伴う事務費の追加配付	こども青少年局	○
磯子	2	放課後児童育成事業の補助金実績報告の簡潔化・効率化	1 実績報告書等の補助金様式の見直し、あるいは入力システムの構築 2 各クラブの負担感軽減に向けた区局合同検討プロジェクトの実施	こども青少年局	○
磯子	3	市立保育所の施設等に関する老朽化対策の推進	老朽化が進む私立保育所の修繕工事の実施	こども青少年局	○
磯子	4	特定健康診査・がん検診の啓発について	広く市民を対象とした特定健康診査・がん検診啓発の実施	健康福祉局	○
磯子	5	最低賃金の上昇に伴う学校施設活用型コミュニティハウス委託料の見直し及び最低賃金上昇時の人件費予算の増額制度新設について	1 最低賃金上昇分についての予算措置 2 指定管理施設の賃金水準スライドのような、学校コミュニティハウスに対して最低賃金の上昇を反映できる制度の新設	教育委員会事務局	-
磯子	6	次期指定管理者公募時に提示する指定管理料の「区指定上限額」の適切な設定について	1 指定管理者公募の際に適切に上限額を設定できるように、予算の確保ができる制度設定 2 区の予算で対応できない案件にかかる修繕予算の確保	市民局	○
磯子	7	青少年の地域活動拠点づくり事業の充実について	青少年の地域活動拠点において、安定的な運営の確保等に向けた補助の拡充	こども青少年局	-
磯子	8	高齢者や外国人に配慮した庁舎内案内表示の設置	高齢者、障害者や外国人にとって利用しやすい庁舎環境にするために、庁舎内の案内表示をユニバーサルデザインに対応した形への改修工事の実施	市民局	-
磯子	9	磯子区総合庁舎における浸水対策	図書館前ドライエリア等、津波浸水危険個所における津波浸水対策のための調査・設計・工事の実施	市民局	○
磯子	10	行政対象暴力や交通事故の被害にあった職員への寄り添った対応	1 被害発生後の職員や職場へのメンタルケアのために犯罪被害に知見のある専門スタッフの配置や育成 2 行政対象暴力等相談室(制度)の新設 3 被害後の諸手続きにおける「職務」としての位置付け	総務局	○
磯子	11	磯子区休日急患診療所跡地(市有地)の活用	旧磯子区休日急患診療所跡地(滝頭二丁目)を活用して、隣接する滝頭二丁目公園を拡張し、地震火災時の避難路として有効なオープンスペースを整備するなど、当該エリアの防災力強化を実施	都市整備局	○
磯子	12	磯子区バリアフリー基本構想における2巡目地区の策定について	1 新規策定地区(磯子駅等)の選定及び策定済み地区(杉田・新杉田駅)の見直し 2 区部会を立ち上げ、まちあるき点検やワークショップ等を実施 3 基本構想の策定	道路局	○
磯子	13	堀割川における不法係留船舶(プレジャーボート等)の対策の推進	不法係留船舶に対して法令に基づいた取締ができる神奈川県治水事務所との連携及びバトロールの強化	港湾局	○

平成31年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	子ども青少年局
------	---------

磯子区		子ども家庭支援課	
担当者名	小林、河内	TEL	750-2448
共通区	神奈川区、旭区、金沢区、青葉区(②・③のみ)、瀬谷区(②・③のみ)		
継続年数	2年	添付資料	

番号	提案種別	項目
1	予算関連 <input checked="" type="checkbox"/>	女性福祉に関する相談体制の強化
	制度関連 <input type="checkbox"/>	
地域のニーズと解決策	◇地域の課題、基礎データ等	
	○女性福祉相談員の配置状況及び相談支援状況 女性相談の体制強化については毎年提案がされてきました。その結果もあり、平成25年度には5区(鶴見、中、旭、港北、瀬谷)のみだった複数名配置区も、平成28年度に青葉区と南区、平成29年度に緑区、平成30年度に戸塚区へと広がり、現在9区となっています。 しかしながら、当区では、共通区としての賛同や代表区(昨年度)としての提案を図るものの、増員のないままです。平成29年度からは、子ども青少年局より週3日分のアルバイト雇用予算の配付がありましたが、訪問や他機関調整までは担えず、相談体制の厳しい状況が続いています。 平成27、28、29年度の相談件数(電話および来所)は、248、308、289件と、市の女性相談員一人あたりの相談件数(平成27年度241件)を上回る傾向が続いています。また、一時保護入所件数も、同年度推移で、13、25、39件と増えており、こちらも一区あたりの入所件数(平成27年度 12.5件)を大幅に上回っています。 ひとたび保護となると、入所前後には、入所に向けての本人への綿密な聞き取りや施設への連絡を、入所後は長期に渡り、経済、医療、就学、法律問題と複雑多岐にわたる調整を相談者に同行して実施することになります。女性を保護する場所の所在地は、安全を確保し遠方となることが多く、保護件数の増加は女性相談員の不在時間の増加につながります。 相談員不在時には、係長、社会福祉職もしくはアルバイト相談員が対応するものの、専門的な知識や経験に基づいた助言を行うことは困難であり、結果、相談日や相談できる内容について、相談者の希望に添えない状況になっています。	
	◇地域ニーズ等の収集手段	
	<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他( )	
	◇区民からの具体的な要望	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夫(パートナー)の不在時を見計らい相談に来たので、今相談に乗ってほしい。</li> <li>・事前に予約の電話をしても、予約が埋まっているので早く相談出来るようにしてほしい。</li> <li>・離婚に伴う財産分与や手続きの目途をつけたいので区役所で具体的な相談をしたい。</li> <li>・精神面で不安があるので相談したいが、医療機関には行きたくないで区役所で相談したい。</li> </ul>	
	◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
	<input type="checkbox"/> アルバイト配置(子ども青少年局予算) <input type="checkbox"/> 女性福祉相談員不在時は子ども家庭支援課係長が対応 <input type="checkbox"/> 平成30年度区づくり事業「親子のための法律相談」で弁護士相談を年6回実施(新規)	
	◇課題解決のための方策	
	<input type="checkbox"/> 女性福祉相談員の複数名配置 一時保護など緊急時も適切な対応を行うため、相談員の複数名配置を行う必要があります。 <input type="checkbox"/> 相談内容に個別に対応した体制整備 法律面・精神面を含めた相談者が抱える課題に、具体的なアドバイスを行うことで本人が主体的に解決に取り組むケースがあります。課題が複雑化する以前の初期段階で個別の専門的な相談を行うことで早期解決を図ります。	
提案内容・概算額等	①女性福祉相談員の増員 子ども青少年局：3,960千円(@330千円×12か月) ②専門相談員(弁護士、カウンセラー)の配置 子ども青少年局：1,200千円(@25千円×2回×2名×12か月) ③対応件数増に伴う統合事務費の追加配付 旅費：120千円(@10千円×12か月)	
参考：区執行体制上の課題	区の執行体制の調整を要す	
局事業名	女性相談保護事業	
所管局課・担当者	子ども青少年局子ども家庭課児童虐待・DV対策担当 森兼係長	

◆局回答内容

子ども青少年局		子ども家庭課	
担当者名	森兼	TEL	671-4209

対応の有無	対応する	予算対応する
対応する場合	◇対応の内容 ③相談対応件数の増加等に伴い、必要な経費について、計上します。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	①相談件数の増加や相談が複雑・多様化している状況を踏まえ、横浜市DV相談支援センター統括の区支援機能の活用など、女性福祉に関する相談体制の強化を図られるよう検討します。 ②既存事業の活用等、必要な対応について検討します。	
	◇対応する場合の課題	

### 平成31年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	子ども青少年局
------	---------

磯子区		子ども家庭支援課	
担当者名	弘田	TEL	750-2476
共通区	神奈川区、南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、金沢区((1)のみ)、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区、泉区、瀬谷区		

継続年数	新規	添付資料	
------	----	------	--

番号	提案種別	項目
2	予算関連 <input type="checkbox"/>	放課後児童育成事業の補助金実績報告の簡潔化・効率化
	制度関連 <input checked="" type="checkbox"/>	
地域のニーズと解決策		<b>◇地域の課題、基礎データ等</b> 放課後キッズクラブや放課後児童クラブには、その運営に際し補助金を交付しています。 【補助金のスケジュール】 ・前年度末：当該年度の補助金額の決定の準備 ・4月初旬：金額決定通知、第1四半期の支払い ・5月：第2～4四半期の定期支出の支払い ・8月・11月下旬：交付変更に伴う定期支出の訂正 ・2月中旬：追加交付 ・次年度4月中旬～5月中旬：実績報告 ・5月下旬：精算 例年4～5月は、前年度の補助金の実績報告と当該年度の補助金申請の書類を各クラブに依頼しています。5月末の出納閉鎖までの限られた時間の中で、精算までの事務を完了することから、各クラブの負担や、その書類を確認している区の担当職員の負担も大きいです。 更に昨年度は、放課後児童育成事業のニーズの高まりを受け、キャリアアップにかかる補助金が新規に創設されました。2月末に交付された補助金により、実績報告の様式が複雑化し、各クラブでは書類作成の事務が混乱しています。 出納閉鎖までの限られた期間において区の担当職員が書類のチェック等の対応が余儀なくされることから、事務処理ミスの危険性が高くなっています。
		<b>◇地域ニーズ等の収集手段</b>
		<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ( )
		<b>◇区民からの具体的な要望</b>
		毎年12月に開催する放課後児童クラブの運営主体向け説明会などで、放課後児童クラブの運営委員会（保護者や地域の方が主体）からは、実績報告書が複雑になり、作成が困難であることから、補助金にかかる書類の確認と作成ができる税理士への依頼を希望しており、その金額を補助してほしいという意見をいただいています。
		<b>◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。</b>
		磯子区では、子ども青少年局が作成した補助金のマニュアルを各クラブに送付し、事前にご相談があるクラブに対して、報告書の作成のアドバイスをしています。また、提出書類を基に支出費用の内訳が分かる一覧表を作成し、修正作業を行っています。
		<b>◇課題解決のための方策</b>
		<b>〈1〉実績報告書等の補助金様式の見直し、あるいは入力システムの構築</b> 現在、放課後キッズクラブや放課後児童クラブへの補助金は様式が複雑化しており、その内容に対応するため、各クラブに作成マニュアルを配布しています。しかし、マニュアルは膨大で、複雑なため、毎月の業務の負担感が強い状態です。 各クラブの作業量の減少を図るため、様式の簡素化または様式作成に係るシステムの構築を行うことで、報告書の精度があがり作業量の減少を期待できます。
		<b>〈2〉各クラブの負担感軽減のための支援策検討</b> 各クラブの負担感を軽減するため支援策について、区局合同で検討を行います。各クラブの負担が減るとともに、区に提出される書類の精度があがり作業量の減少を期待できます。
<b>提案内容・概算額等</b> 〈1〉様式見直し 〈2〉区局合同検討プロジェクトの実施		
<b>参考：区執行体制上の課題</b>	現行の体制で対応	
<b>局事業名</b>	放課後児童育成事業	
<b>所管局課・担当者</b>	子ども青少年局放課後児童育成課	

◆局回答内容

子ども青少年局		放課後児童育成課	
担当者名	中澤	TEL	671-4446

対応の有無	対応する	既存の事業で対応する
対応する場合	<b>◇対応の内容</b>	
	区局事務担当者による検討会を開催し、補助金申請書類の様式や補助金実績報告時に必要な挙証資料の見直しを行いました。引き続き、クラブ及び区の事務負担軽減に向けた検討を行ってまいります。	
対応しない場合	<b>◇課題に対する局の考え方</b>	
	<b>◇対応する場合の課題</b>	

平成31年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	子ども青少年局
------	---------

磯子区		子ども家庭支援課	
担当者名	伊地知 博子	TEL	750-2438
共通区	鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、港南区、旭区、金沢区、港北区、緑区、青葉区、戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区		
継続年数	新規	添付資料	

番号	提案種別	項目	
3	予算関連 <input checked="" type="checkbox"/>	市立保育所の施設等に関する老朽化対策の推進	
	制度関連 <input type="checkbox"/>		
地域のニーズと 解決策	<p>◇地域の課題、基礎データ等</p> <p>市立保育園はいずれも建築後30～40年近くが経過し、建物本体及び設備の老朽化が進んでいることから、毎年突発的に破損や不具合が生じています。緊急処置が必要な個所については対応をせざるを得ませんが、必要最低限の処置は施設の長期利用に資するものではなく、毎年経費をかけて修繕を繰り返しているのが現状です。また、修繕中は利用者に不便を強いるため、安定した保育環境の確保が難しい状況になっています。</p> <p>保育園は、乳幼児が「日常の生活」を過ごす場であり、安全で快適な環境の確保は喫緊の課題ですが、現状では給水管の劣化による赤水の発生や配管の破裂による水漏れ、床・天井のゆがみや壁紙の剥離・建具の破損等が生じています。更に、地震や風水害等の災害発生時に建物倒壊以外の危険が想定されます。</p> <p>&lt;主な修繕箇所&gt; エアコン、門扉、水漏れ、換気扇、廊下・保育室床・トイレ床劣化、壁紙・外壁劣化、サッシコーキング劣化、トイレ便器割れ、建てつけ歪み、テラスコンクリ劣化、トイレ配管詰まり、水回り配管老朽化、シロアリ発生 等</p>		
	<p>◇地域ニーズ等の収集手段</p> <p>■ 1 日常の窓口対応等    □ 2 市民からの提案等    □ 3 地区担当制    □ 4 地域懇談会等 □ 5 区民アンケート    □ 6 区民要望    □ 7 関係団体からの要望 ■ 8 その他（保護者アンケート、保育施設第三者評価アンケート、保護者懇談会）</p>		
	<p>◇区民からの具体的な要望</p> <p>・ 保育内容は満足しているが、施設や設備が民間保育園に比べ古いことが残念です。 ・ 清掃は行き届いているが施設の古さからくる不具合に不満がある。 ・ 廊下がつるつるになっているので、どうかしてほしい。</p>		
	<p>◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。</p> <p>給食が提供できない等保育に支障が出る場合や、3部屋分のエアコンが7月に急に故障するなどの場合は、所管局と調整し予算外で修繕等を実施しました。</p>		
	<p>◇課題解決のための方策</p> <p>市立保育所の老朽化が進み、保育環境に課題が多い保育所から順次、工事を実施していきます。その際には、併せて保育所に必要な機能（バリアフリー化など）も備えていく必要があります。</p>		
	提案内容・概算額等	<p>&lt;整備スケジュール：実施内容&gt; 平成31年度：工事対象園の選定及び設計（年間3～6園） 平成32年度～：順次再整備開始</p> <p>&lt;概算総額&gt; 5,400,000千円（<span style="background-color: black; color: black;">                    </span>）</p>	
	参考：区執行体制上の課題	現行の体制で対応	
局事業名	市立保育所管理運営事業		
所管局課・担当者	子ども青少年局保育・教育運営課 稲村係長		

◆局回答内容

子ども青少年局		保育・教育運営課	
担当者名	稲村	TEL	671-2396

対応の有無	対応する	既存の事業で対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>市立保育所運営費の予算の範囲内において、各園の老朽状態に応じて、必要な計画修繕工事を実施するほか、各園において突発的に発生する修繕についても、引き続き、追加区配等で対応してまいります。</p> <p>また、市立保育所に求められている役割や機能を実現するために必要な設備等を整理した上で、機能向上を目指した改修計画の策定に向けて、関係各課と調整を進めていきます。</p>	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

平成31年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	健康福祉局
------	-------

磯子区		福祉保健課・保険年金課	
担当者名	木村・中込	TEL	750-2445
共通区	西区、旭区、緑区、都筑区、戸塚区、瀬谷区		

継続年数	新規	添付資料	
------	----	------	--

番号	提案種別	項目
4	予算関連 <input checked="" type="checkbox"/>	特定健康診査・がん検診の啓発について
	制度関連 <input type="checkbox"/>	
地域のニーズと解決策	◇地域の課題、基礎データ等	
	<p>1 中期4か年計画2018～2021では、「生活習慣病予防対策の強化」として特定健診及びがん検診の受診向上があげられています。</p> <p>2 磯子区の「横浜市国民健康保険 特定健康診査受診率（平成28年度）21.1%」「がん検診受診率（平成28年度）胃がん4.9%、肺がん6.8%（横浜市がん検診実施分のみ）」であり、特定健康診査及びがん検診に受診啓発を進める必要があります。</p> <p>3 広報・区役所でのイベント・保健活動推進員と連携した事業等などでの啓発にとどまっておらず、健康づくりに関心のない方への周知も行うなど広く区民への情報提供を進めることが重要と考えます。</p>	
	◇地域ニーズ等の収集手段	
	<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他（ ）	
	◇区民からの具体的な要望	
	<p>特定健診及びがん検診の受診啓発は大切である。</p> <p>特定健診及びがん検診の啓発を積極的に進める必要がある。</p>	
	◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>磯子区運営方針：重点推進施策2「ともに支えあい、健康でいきいきと暮らせるまち」</p> <p>がん検診の受診啓発を図るため、区役所・地域でのパネル展示やチラシ配布、また乳がんの触診体験などのイベント形式での啓発を実施しています。区役所職員が実施するだけでなく、保健活動推進員と連携した啓発を行っています。</p>		
◇課題解決のための方策		
<p>特定健康診査・がん検診啓発に係る啓発の強化について</p> <p>特定健康診査・がん検診受診率の向上を進めるためには、市と区で役割分担し効果的に進める必要があります。</p> <p>区では、区民が参加する各種イベント、保健活動推進員等と連携し各地区での啓発等を実施しています。しかし、広く市民を対象とした啓発を実施することで、より多くの区民が健（検）診を知る機会を持つと考えます。広く市民を対象とした啓発は、市全体で進めることが効果的と考えることから、健康福祉局で実施するよう求めます。</p> <p>啓発の例：・公共交通機関（市営地下鉄・バス等）をラッピング車両とした啓発、ごみ収集車による啓発（掲示・音声）、区役所待合でのモニターを利用した啓発動画の映写等。</p>		
提案内容・概算額等	広く市民を対象とした特定健康診査・がん検診啓発の委託費等	
参考：区執行体制上の課題	現行の体制で対応	
局事業名		
所管局課・担当者	健康福祉局保健事業課 宮下係長・保険年金課 丸山係長	

◆局回答内容

健康福祉局		保険年金・保健事業課	
担当者名	保健事業課 宮下係長 保険年金課 丸山係長	TEL	671-4067 671-2453

対応の有無	対応する	予算対応する
対応する場合	◇対応の内容	
	<p>両事業の広報費用を予算計上しています。（ごみ収集車による音声広報作成費用等として保険年金課が1,286千円、動画作成費用等として保健事業課が2,000千円を予算計上しています。）</p>	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

平成31年度予算編成に向けた区提案反映制度調査書

磯子区		地域振興課	
担当者名	加藤	TEL	750-2395
共通区	18区(鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、金沢区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区)		

所管局名	教育委員会事務局
------	----------

継続年数	新規	添付資料	
------	----	------	--

番号	提案種別	項目
5	予算関連 <input checked="" type="checkbox"/>	最低賃金の上昇に伴う学校施設活用型コミュニティハウス委託料の見直し及び最低賃金上昇時の人件費予算の増額制度新設について
	制度関連 <input checked="" type="checkbox"/>	
地域のニーズと解決策		<p>◇地域の課題、基礎データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内18区に設置している学校施設活用型コミュニティハウス(以下「学校コミハ」という)は、各区毎に委託契約を締結して運営しています。神奈川県最低賃金が毎年上昇している中で学校コミハの委託予算は平成26年度の消費税増額時に増額分が措置されたものの予算が頭打ちで運営に苦慮しています。[全市で83館]</li> <li>・最低賃金の時給が毎年10月に20数円づつ上昇し続け、平成26年から現時点で人件費の時給が約70円上昇し、各館においては、修繕費や消耗品費を削って人件費に充てている状態です。[年度別時給神奈川県最低賃金額] H26 887円、H27 905円、H28 930円、H29 956円、H30983円</li> </ul> <p>◇地域ニーズ等の収集手段</p> <p><input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等    <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等    <input type="checkbox"/> 3 地区担当制    <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等  <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート    <input type="checkbox"/> 6 区民要望    <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望  <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他(各区担当者による各学校コミハのモニタリングによる修繕等の要望)</p> <p>◇区民からの具体的な要望</p> <p>◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。</p> <p>各区において、区づくり推進費から充当してもらっている区もありますが、調整がつかずに解決の糸口すら見えない区もあります。  今後も最低賃金上昇が見込まれる中で経費節減では限界があり、所管局に全区で同様に抱えている問題を改善できるように投げ掛けていますが、予算措置できずに対応できない状況です。</p> <p>◇課題解決のための方策</p> <p>1 18区83館の学校コミハ委託料予算について、最低賃金の上昇相当分については予算措置をお願いいたします。</p> <p>2 最低賃金が増した年については、増額相当分を上乗せ要求できる制度設定を提案いたします。</p>
		提案内容・概算額等
参考：区執行体制上の課題	現行の体制で対応	
局事業名		
所管局課・担当者	教育委員会事務局学校支援・地域連携課 辻係長	

◆局回答内容

教育委員会事務局		学校支援・地域連携課	
担当者名	辻、齋藤	TEL	671-3278

対応の有無	対応しない	その他
対応する場合	◇対応の内容	
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>教育委員会では施設の修繕対応や、光熱水費を負担しています。一方、事業にかかる運営費等については、区が創意工夫をしながら事業を計画し地域課題に対応できるよう、平成6年に教育委員会の予算から個性ある区づくり推進費へ統合しました。本提案については、社会情勢等を踏まえ、対応について関係部署と調整してまいります。</p> <p>◇対応する場合の課題</p>	

平成31年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	市民局
------	-----

磯子区		地域振興課	
担当者名	加藤・長尾	TEL	750-2393
共通区	※論点1のみ12区:鶴見区、神奈川区、西区、旭区、金沢区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区		

継続年数	新規	添付資料	
------	----	------	--

番号	提案種別	項目
6	予算関連 <input checked="" type="checkbox"/>	次期指定管理者公募時に提示する指定管理料の「区指定上限額」の適切な設定について
	制度関連 <input checked="" type="checkbox"/>	
地域のニーズと解決策	◇地域の課題、基礎データ等	
	【論点1】 公会堂、地区センター、コミュニティハウス及びスポーツ会館の指定管理者を各区で5年ごとに公募しています。9月中旬までに市民局地域施設課に選定結果を報告することを求められており、公募に必要な期間を逆算すると5月下旬までに公募要項等を公表する必要があります。つまり、今年度から始まった「区指定上限額」の提示については、次年度以降の予算調整前に指定管理料の上限額を提示しなければなりません。各施設で修繕費や周年事業費を検討したくても予算の担保がないことから従来予算額を提示している実態があります。 特に使用料が無料で、利用料収入のないコミュニティハウス、スポーツ会館では修繕費の捻出に苦慮しています。	
	【論点2】 磯子区では平成30年5月に、平成31年度から5年間の滝頭コミュニティハウスの指定管理者の公募を開始し指定管理料の上限額を提示しています。上限額を積算するにあたって、現行の指定管理料(●●●千円)では特に築50年になる建物の修繕費が不足しているため、不足分の500千円を増額し、上限額を●●●千円としました。	
	◇地域ニーズ等の収集手段	
	<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他(指定管理者からの要望)	
◇区民からの具体的な要望		
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。		
【論点1】 予算要求前に「区指定上限額」を提示しなければならないことから現状維持では提示できない施設については、協議の上、予算確保が担保できる仕組みを築いてもらいたい旨をお願いしました。		
【論点2】 磯子区ではこれまでは、現行の指定管理料のままとしていました。今年度は、上限額を増額する必要があることを、市民局地域施設課と区連絡調整課に説明しました。		
◇課題解決のための方策		
【論点1】 5年間の賃金の上昇分や、施設の老朽化に伴う修繕費の増加分を現行の指定管理料に上乗せできるように、指定管理施設の所管局が各区からヒアリングし、予算の確保ができる仕組み作りをお願いします。		
【論点2】 「一般公共建築物保全・更新計画」の改訂により、建築局に指摘された修繕すべき内容について原則年度内に指定管理者または区が実施し、建築局に報告することが求められています。小破修繕の金額を超える修繕は区が実施しますが、現状の区の予算で対応できない案件は市民局からの区配が必要になりますので、修繕予算の確保をお願いします。		
提案内容・概算額等	【論点1】 指定管理者公募の際に適切に上限額を設定できるように、予算の確保ができる制度設定をお願いします。	
	【論点2】 ・必要な修繕に対応できるよう、予算の確保をお願いします。 ・平成31年度～35年度 滝頭コミュニティハウス指定管理料の増額は500千円/年 ※(参考) 26～28年度平均: 700千円 不足額: 700千円-233千円=467千円	
参考: 区執行体制上の課題	現行の体制で対応	
局事業名		
所管局課・担当者	市民局区連絡調整課 櫻井区予算係長	

◆局回答内容

市民局		区連絡調整課	
担当者名	三浦・平原	TEL	671-3681

対応の有無	対応する	既存の事業で対応する
対応する場合	◇対応の内容 各施設の指定管理料を計上している区庁舎・区民利用施設管理費は、区ごとに区庁舎・区民利用施設管理費全体の配分額を示し、各区は施設ごとに適切な金額を精査し、施設ごとの予算編成を行っています。 なお、配分額については、決算額や各区の実情等を考慮し、必要に応じて予算確保に努めていきます。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

## 平成31年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管 局名	こども青少年局
----------	---------

磯子区		地域振興課	
担当者名	杉山	TEL	750-2395
共通区	都筑区		

継続年数	新規	添付資料
------	----	------

番号	提案種別	項目
7	予算関連	<input checked="" type="checkbox"/>
	制度関連	<input checked="" type="checkbox"/>
地域のニーズと解決策		<p><b>青少年の地域活動拠点づくり事業の充実について</b></p> <p><b>◇地域の課題、基礎データ等</b></p> <p>(1) 居場所機能の充実 ○磯子区青少年の地域活動拠点は、現在、週3日の開所（現行要綱上は週3日以上）となっていますが、青少年がいつでも来ることができる環境を整えるため、週5日以上以上の開所が必要です。</p> <p>(2) 安定的な運営の確保 ○現行の補助基準ではスタッフ1名分の人件費交付となっていますが、1名では利用者1人に対応していると他の利用者に対応できないだけでなく、トラブル発生時や災害時などの対応が難しく、安全管理面でも課題があります。 ○青少年に対して、より魅力的な社会参加プログラム（ボランティア体験や青少年自身が企画するイベント実施等）を提供するためには、開所時間外にも地域の様々な団体との調整が必要となりますが、現在の補助額ではそのような対応が不十分です。</p> <p>(3) 区における青少年支援のネットワークづくりに向けた取組 ○区役所、区社会福祉協議会、区青少年指導員協議会等と連携して居場所や体験機会を提供することで、区における青少年支援のネットワークが必要ですが、現行の体制ではこのような取組ができません。</p> <p>&lt;基礎データ&gt; 設置場所：磯子区磯子3-4-23 浜田ビル2階 運営主体：特定非営利活動法人 コロンブスアカデミー 開所時間：火曜日、木曜日 15:00～20:00、土曜日 13:00～18:00 設備：フリースペース</p> <p><b>◇地域ニーズ等の収集手段</b></p> <p><input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等    <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等    <input type="checkbox"/> 3 地区担当制    <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート    <input type="checkbox"/> 6 区民要望    <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ( )</p> <p><b>◇区民からの具体的な要望</b></p> <p>○利用したいときに利用するためには、週5日以上以上の開所が必要。</p> <p><b>◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。</b></p> <p>○事業の拡充について局と調整中</p> <p><b>◇課題解決のための方策</b></p> <p>○2名分の人件費を確保することで、①週5日以上開所、②安定的な運営の確保、③区におけるネットワークづくりを図ります。</p>
提案内容・概算額等		○事業内容の充実のための補助金額増 3,850千円
参考：区執行体制上の課題		現行の体制で対応
局事業名		青少年の地域活動拠点づくり事業
所管局課・担当者		こども青少年局青少年育成課 中川係長

## ◆局回答内容

こども青少年局		青少年育成課	
担当者名	林	TEL	671-2324

対応の有無	対応しない	予算化見送り
対応する場合	◇対応の内容	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 提案内容は、当該区の青少年が様々な体験や他者との関係性を通じて、自らの可能性を伸ばし、主体的な社会の一員として成長することに繋がると考えていますが、現時点では事業効果等の分析が不十分なこともあり、31年度予算での対応は見送ることとしました。 今後も引き続き、拠点の機能について整理しながら、事業内容の充実に向けて区と検討してまいります。	
	◇対応する場合の課題	



平成31年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	市民局
------	-----

磯子区		総務課	
担当者名	友利	TEL	750-2313
共通区			

継続年数	新規	添付資料
------	----	------

番号	提案種別	項目
8	予算関連 <input checked="" type="checkbox"/>	高齢者や外国人に配慮した庁舎内案内表示の設置
	制度関連 <input type="checkbox"/>	
地域のニーズと解決策		◇地域の課題、基礎データ等 現在、超高齢社会に入り高齢者を意識した街づくりが広く求められております。また、2年後には東京オリンピック・パラリンピック開催を控えていることから、多文化共生を目指す施策が全国的に展開されております。そのような中、磯子区総合庁舎は築18年以上が経っており、近年特に求められるユニバーサルデザインの発想に則った施設ではないため、高齢者、障害者や外国人にとって利用しやすい施設とは言い難い状況です。また区民から不便であると苦情もあり、区づくり市会議員会議においても課題として認識されております。 外国人居住者数：4,350人（中国人2,214人、韓国人547人、米国人106人、その他1,483人）
		◇地域ニーズ等の収集手段 ■1 日常の窓口対応等 □2 市民からの提案等 □3 地区担当制 □4 地域懇談会等 □5 区民アンケート ■6 区民要望 □7 関係団体からの要望 ■8 その他（区づくり市会議員会議において2名の議員から提案・要望あり）
		◇区民からの具体的な要望 ■見やすい文字にしてほしい ■外国人にとってわかりやすい施設にしてみたい ■見やすい位置に看板を設置してほしい■注目され、わかりやすい表示、色、導線案内が欲しい
		◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。 【平成29年度】11月：区内プロジェクト立ち上げ 12月：課題抽出、課題解決に向けた調査実施 【平成30年度】6月：庁舎サインの方向性策定 9月以降：デザイン作成、設計・一部設置
		◇課題解決のための方策 ■29年度に調査をした際の課題の抽出 (課題：案内表示のデザインや表記内容等に統一性が無いことに加え、業務変更等の都度改修を行っているため、内容にばらつきがあるなど非常に分かりにくい状況となっている。) 【課題解決】 プロジェクトで抽出した具体的改善案の策定 改善案に基づくデザイン設計等 設計に基づく改修工事の実施
		提案内容・概算額等 庁舎内全ての階の案内表示をユニバーサルデザインに対応した形に改修し、高齢者、障害者や外国人にとって利用しやすい庁舎環境の構築を図る。( 千円)
		参考：区執行体制上の課題 局事業名 所管局課・担当者 市民局地域施設課 中村係長 富山担当

◆局回答内容

市民局		地域施設課	
担当者名	富山・村田	TEL	671-2086

対応の有無	対応しない	予算化見送り
対応する場合	◇対応の内容	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 案内サインについては区の創意工夫の中での対応をお願いしておりますので、引き続きの対応をお願いします。	
	◇対応する場合の課題	

平成31年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

磯子区		総務課	
担当者名	友利	TEL	750-2314
共通区			

所管局名	市民局
------	-----

継続年数	新規	添付資料	
------	----	------	--

番号	提案種別	項目
9	予算関連 <input checked="" type="checkbox"/>	磯子区総合庁舎における浸水対策
	制度関連 <input type="checkbox"/>	
地域のニーズと解決策		<p>◇地域の課題、基礎データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度に実施した津波リスクの調査において、地下駐車場スロープ、図書館前ドライエリア、正面入り口等に浸水するリスクがあるという調査結果が出されました。</li> <li>そのため30年度に、浸水対策として最も優先すべき箇所である地下駐車場入口スロープに防潮扉を設置します。</li> <li>しかしながら、予算の制約等もあることから、その他の浸水が想定される箇所について30年度中では未着手であるため、31年度に浸水対策の強化を実施することが求められます。</li> </ul>
		<p>◇地域ニーズ等の収集手段</p> <p><input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等    <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等    <input type="checkbox"/> 3 地区担当制</p> <p><input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等    <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート    <input type="checkbox"/> 6 区民要望    <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（区づくり推進市議会議員会議、磯子区議員団会議等）</p>
		<p>◇区民からの具体的な要望</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時における、総合庁舎の本部機能維持を目的とした適切な改善。</li> <li>特に、地下にある自家発電や電気系統の設備を浸水から守り、有事の際も使用が可能な状況にすること。</li> </ul>
		<p>◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。</p> <p>【25年度】防潮板の設置（パネルタイプ）  【29年度】庁舎の津波による浸水リスク・課題について調査・検討  【30年度】駐車場地下スロープへの防潮扉の設計、設置工事の実施</p>
		<p>◇課題解決のための方策</p> <p>【30年度の浸水対策工事実施箇所以外の浸水対策】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 庁舎正面玄関…平時において通行の障害とならない防潮設備の設置</li> <li>② 図書館前ドライエリア…止水を目的とする擁壁等の設置</li> <li>③ 庁舎周辺の浸水危険箇所…防潮パネル等による補強設置</li> </ol> <p>【全体スケジュール】  &lt;4~8月&gt;調査・設計、&lt;9~12月&gt;設置</p>
		<p>【概算額： ████████ 円】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 正面玄関 ████████ 円（浸水設備設置 ████████ 円）</li> <li>② 擁壁設置 ████████ 円（擁壁設置 ████████ 円、仮設その他 ████████ 円）</li> <li>③ 防潮パネル設置等 ████████ 円（設置費用等 ████████ 円）</li> <li>④ 設計費 ████████ 円</li> </ol>
参考：区執行体制上の課題		現行の体制で対応
局事業名		区庁舎設備等改修事業
所管局課・担当者		市民局地域施設課 中村係長 富山担当

◆局回答内容

市民局		地域施設課	
担当者名	近藤	TEL	671-2086

対応の有無	対応する	既存の事業で対応する
対応する場合	◇対応の内容	
	庁舎正面玄関等への防潮設備設置に伴う避難経路の検証や概算額の精査等が必要と思われるので、設計費を計上します。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

平成31年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名 総務局

磯子区 総務課
担当者名 大島・曾根 TEL 750-2309
共通区 鶴見区・神奈川区・中区・南区・旭区・金沢区・港北区・緑区・青葉区・戸塚区・泉区・瀬谷区・保土ヶ谷区・西区

継続年数 新規 添付資料

Table with 3 columns: 番号, 提案種別, 項目. Row 10: 行政対象暴力や交通事故の被害にあった職員への寄り添った対応. Includes detailed text about regional issues, needs, and solutions.

局回答内容

総務局 コンプライアンス推進課
担当者名 佐久間 TEL 671-2329

Table with 3 columns: 対応の有無, 対応する, 既存の制度で対応する. Row 1: 対応する場合. Row 2: 対応しない場合.

### 平成31年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

磯子区		区政推進課	
担当者名	竹山・林	TEL	750-2332
共通区			

所管局名	都市整備局
------	-------

継続年数	新規	添付資料
------	----	------

番号	提案種別	項目
11	予算関連	<input checked="checked" type="checkbox"/>
	制度関連	<input type="checkbox"/>
		磯子区休日急患診療所跡地（市有地）の活用
		<div style="background-color: #e6f2ff; padding: 2px;">◇地域の課題、基礎データ等</div> 滝頭二丁目を含む周辺地域は、木造住宅密集市街地や狭あい道路など、地震火災上大きな課題を抱えていることから、平成27年に14町丁目「横浜地震火災対策方針における重点対策地域（不燃化推進地域）」に指定されています。そのような状況の中、平成30年4月に滝頭二丁目の「磯子区休日急患診療所」が移転したことから、この跡地利用について、地域から防災性向上のための土地利用が求められています。
		<div style="background-color: #e6f2ff; padding: 2px;">◇地域ニーズ等の収集手段</div> ■ 1 日常の窓口対応等   □ 2 市民からの提案等   □ 3 地区担当制   ■ 4 地域懇談会等 □ 5 区民アンケート   ■ 6 区民要望   ■ 7 関係団体からの要望 □ 8 その他 ( )
地域のニーズと解決策		<div style="background-color: #e6f2ff; padding: 2px;">◇区民からの具体的な要望</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当該地周辺から安全なエリアに逃げる避難路を確保して欲しい。</li> <li>・ 地震火災に備えた空き地が必要である。防災のための多目的広場にしてほしい。</li> <li>・ そのため、滝頭二丁目公園の隣接地である当該地にオープンスペースを確保してほしい。</li> </ul> ※滝頭地区連合町内会、磯子地区連合町内会、滝頭・磯子まちづくり協議会が平成30年7月25日付で要望書を提出。
		<div style="background-color: #e6f2ff; padding: 2px;">◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。</div> 平成29年度（H30.3.23）改定した「都市計画マスタープラン・磯子区プラン 磯子区まちづくり方針」では、概ね20年後のまちの将来像として当該地周辺を「防災機能の強化、周辺施設と一体的な土地利用」と方針を示しています。
		<div style="background-color: #e6f2ff; padding: 2px;">◇課題解決のための方策</div> 「横浜市 地震火災対策における防災まちづくり施策」の一環として「滝頭二丁目公園」に隣接してオープンスペースを整備することで、① 避難路の確保、② 一時避難場所の面積増大、③ 延焼遅延・防止機能増大を図り、早急な防災機能の強化を行う。
提案内容 ・ 概算額等	平成31年度 測量・設計委託費 ■■■千円 工事費 ■■■千円   計 ■■■千円（国費 1/2 充当を含む）	
参考：区執行体制上の課題	現行の体制で対応	
局事業名	まちの不燃化推進事業	
所管局課・担当者	都市整備局防災まちづくり推進課 金森係長	

◆局回答内容

都市整備局		防災まちづくり推進課	
担当者名	金森・一坪	TEL	671-3664

対応の有無	対応する	予算対応する
対応する場合	<div style="background-color: #e6f2ff; padding: 2px;">◇対応の内容</div> 磯子区休日急患診療所跡地における防災性向上に資する公園整備に向けて、設計と工事を実施します。	
	<div style="background-color: #e6f2ff; padding: 2px;">◇課題に対する局の考え方</div>	
対応しない場合	<div style="background-color: #e6f2ff; padding: 2px;">◇対応する場合の課題</div>	

### 平成31年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

磯子区		区政推進課	
担当者名	竹山	TEL	750-2332
共通区			

所管局名	道路局
------	-----

継続年数	新規	添付資料	
------	----	------	--

番号	提案種別	項目
12	予算関連	<input checked="" type="checkbox"/>
	制度関連	<input type="checkbox"/>
地域のニーズと解決策		磯子区バリアフリー基本構想における2巡目地区の策定について
		◇地域の課題、基礎データ等
		超高齢社会の到来を踏まえ、高齢者や障害者など誰もが自立した生活を送るためには、誰もが安心して移動や施設利用できる環境整備が必要となります。バリアフリー基本構想については、各区1地区での策定が完了しました。磯子区では2巡目の策定地区として磯子区の玄関口である磯子駅周辺等を含めたバリアフリー基本構想を策定し、策定済み地区についても見直しを行うことで、磯子区全体のバリアフリー化の推進をさらに図るものとします。
		◇地域ニーズ等の収集手段
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（臨海部企業からの要望）
		◇区民からの具体的な要望
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・磯子駅前歩道橋のスロープは幅員が狭く、急勾配のため、高齢者や車いす、ベビーカーなど通行しやすくなるようにバリアフリー化して欲しい。</li> <li>・磯子駅東側の新森町歩道橋にエレベーターを設置など安全な動線を確保して欲しい。</li> <li>・駅周辺の生活関連施設への動線は連続性のある点字ブロックを整備して欲しい。</li> <li>・駅周辺のバリアフリー化を進め、賑わいのあるまちづくりを創出して欲しい</li> </ul>
		◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。 平成29年度（H30.3.23）に改定した「都市計画マスタープラン・磯子区プラン磯子区まちづくり方針」の分野別まちづくり方針のなかで、「磯子駅周辺は区役所、公会堂、図書館、地域ケアプラザなどの行政機能が集積しているほか、商業・業務、都市型住宅などが立地する区の玄関口となっており、その機能強化を図るため、駅前空間を見直し、バリアフリー化、賑わい創出、商業施設等の利便性向上を検討します。」と方針を示しています。
		◇課題解決のための方策
		<ol style="list-style-type: none"> <li>1 新規策定地区（磯子駅等）の選定及び策定済み地区（杉田・新杉田駅）の見直し</li> <li>2 区部会を立ち上げ、まちあるき点検やワークショップ等を実施。地区の課題と対応策を検討。</li> <li>3 委託事業者を選定し、2の検討結果を反映させた基本構想を策定。</li> </ol>
提案内容・概算額等	検討期間：平成31～33年（3か年） 概算総額：調査委託費 ■■■千円×3か年	
参考：区執行体制上の課題	現行の体制で対応	
局事業名	まちのバリアフリー化推進調査費	
所管局課・担当者	道路局企画課 石井、梶原	

#### ◆局回答内容

道路局		企画課	
担当者名	石井、梶原	TEL	671-4086

対応の有無	対応する	予算対応する
対応する場合	◇対応の内容	
	平成25年度に策定した杉田駅・新杉田駅周辺地区バリアフリー基本構想の進捗状況等を踏まえて、策定済み地区の見直しと新規地区も含めた磯子区バリアフリー基本構想の策定のための調査費を予算計上します。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

平成31年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

Table with 4 columns: 磯子区, 区政推進課, 担当者名 (竹山), TEL (750-2332), 共通区.

Table with 2 columns: 所管局名 (港湾局).

Table with 4 columns: 継続年数 (7年以上), 添付資料.

Main proposal form table with columns: 番号 (13), 提案種別 (予算関連, 制度関連), 項目 (堀割川における不法係留船舶の対策の推進), 地域ニーズと解決策, 提案内容, 概算額等, 参考: 区執行体制上の課題, 局事業名, 所管局課・担当者.

局回答内容

Table with 4 columns: 港湾局, 保安全管理課, 担当者名 (大徳), TEL (671-7200).

Table with 3 columns: 対応の有無, 対応する, 既存の事業で対応する. Rows for 対応する場合 and 対応しない場合.